

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	瑞穂町 (133035)
地域名 (地域内農業集落名)	元狭山地区①【 駒形町(一部)、高根町 】 (駒形町(一部)、高根町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.5 ha
② 田の面積	0.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	25.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	14.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)⑤は、瑞穂町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・60代以上の農業者が所有する農地が地区全体の約59%を占めていることなどの理由から、農地の管理が困難になっている。貸し付けておらず、遊休化している農地について、いかに管理・活用していくかが課題となっている。
 ・後継者がいない農業者が64%を占めていることから、相続時などに引き続き農地が適切に管理できるかが課題となっている。そのため、新たな農地の受け手の確保が課題となっている。
 ・農地が狭く、集約されていない農地が多いので、いかに農地を集約し利益がでるようにするかが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・対象地区は、露地野菜の栽培を中心とした地域であり、今後も露地野菜のほか施設栽培を推進していく。また、農作業の効率化を図るためスマート農業の導入についても進めていく。
 ・農地の集約化を進めていくなかで、農業後継者や地域内の担い手への集約が難しい場合は、地域外から希望する認定農業者、認定新規就農者、農業法人などの多様な経営体を受入れ、農地の集約化を図る。
 ・対象地区は、南側は市街化区域のため住宅が並んでおり、西側には大きな幹線道路が通っているなど、混在化が進んでいるため、農業体験農園など地域が活性化する農地の利用方法についても検討する。
 ・地域の活性化を図るため特産品となる農作物の導入について検討し、ブランド化を目指していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
規模拡大を目指す農業者に、農地中間管理事業の活用により農地の集積・集約化を図ることを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	40.9 %	将来の目標とする集積率	95.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者を中心に、農地中間管理事業による集約化を進めるとともに、地域外から積極的に認定農業者等の多様な経営体を受入れる。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者等を中心に面積の拡大を図り、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理事業の周知啓発を図りつつ、担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理事業を活用した貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
地域や担い手の意向を踏まえつつ、関係機関と連携を図りながら、必要な整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農者や農業法人などの受け入れ、規模拡大意向の農業者や大規模な農業者の経営力強化を図るとともに、関係機関と連携し、地域農業を支える多様な経営体の確保・育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる農業支援サービス事業者等による農作業委託については、必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	2	野菜	0.84 ha	0 ha	野菜	0.84 ha	0 ha	2	
認農	11	花き	0.76 ha	0 ha	野菜	0.76 ha	0 ha	11	
認農	12	野菜	0.55 ha	0 ha	花卉	1.55 ha	0 ha	12	
認農	19	野菜	2.94 ha	0 ha	その他	4.16 ha	0 ha	19	
認農	20	野菜	0.79 ha	0 ha	野菜	10.79 ha	0 ha	20	
認農	21	野菜	0.20 ha	0 ha	野菜	0.20 ha	0 ha	21	
認農	22	茶、野菜	0.95 ha	0 ha	茶、野菜	0.95 ha	0 ha	22	
認農	26	その他	1.21 ha	0 ha	その他	1.21 ha	0 ha	26	
認農	38	野菜	0.26 ha	0 ha	野菜	0.26 ha	0 ha	38	
認農	39	野菜	0.19 ha	0 ha	野菜	0.19 ha	0 ha	39	
認就	A	野菜	0.55 ha	0 ha	野菜	1.32 ha	0 ha	A	
認就	C	野菜	0.31 ha	0 ha	野菜	1.36 ha	0 ha	C	
利用者	才	野菜、その他	0.87 ha	0 ha	野菜、その他	0.87 ha	0 ha	才	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		10.42 ha	0 ha		24.46 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。